

松原まちづくりセンターの整備方針について
(あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会との一体整備、
松原小学校体育館棟、松原ふれあいの家との複合化)

(付議の要旨)

区では、公共施設整備方針に基づき、まちづくりセンターとあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備を進めている。このたび、松原まちづくりセンターの整備方針を取りまとめたので報告する。

1. 整備方針

(1) 松原小学校敷地内への移転改築

松原まちづくりセンター、松原あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会松原地区事務局の複合施設の規模を確保するためには、まちづくりセンターの敷地は狭隘であり、運営しながら増築もしくは改築することは困難である。そのため、公共施設整備方針等に沿って、松原小学校敷地内に移転改築することを基本とする。

(2) 松原小学校体育館棟との複合化

補助154号線の計画線にプールを含め学校敷地の一部がかかっているため、将来的には敷地内の建物配置を再整理する必要がある。松原まちづくりセンターを複合化することを機に、プールと体育館を重層化することで、校庭を拡張・整形化し、教育環境の向上を図る。なお、整備に当たっては学校運営に支障のないように検討する。

(3) 松原ふれあいの家(松原二丁目高齢者支えあい活動施設)との複合化

本施設は、補助154号線の計画線上に位置しており、将来的には移転する必要があるため、今回の整備を機に複合化することとする。なお、本施設開設にあたり、都を通じて国からの補助金交付を受けているため、移転等について、都に対する申請・報告の手続き中である。

(4) 松原まちづくりセンターの跡地

施設の複合化後の跡地は、行政需要を踏まえ、今後検討する。

2. スケジュール(予定)

平成28年12月	常任委員会報告(区民生活・福祉保健・文教)
	現状調査・基本構想策定
平成29年2月	政策会議(基本構想)
	常任委員会報告(区民生活・福祉保健・文教)
平成29年度～	基本設計・実施設計

平成30年度～ 改築工事
平成32年度 施設開設予定

関連施設配置図

